

◆平成28年2月2日 球磨川治水対策協議会 第1回 整備局長・知事・市町村長会議
議事録

日 時：平成28年2月2日（火）16：00～17：30

場 所：熊本県庁 行政棟新館 2F 201会議室

出席者： 国 鈴木九州地方整備局長、森川九州地方整備局河川部長、
貫名八代河川国道事務所長

県 蒲島熊本県知事、猿渡土木部長、島崎企画振興部長

流域市町村 中村八代市長、松岡人吉市長、竹崎芦北町長、高瀬錦町総務課長(代理)、
愛甲あさぎり町長、松本多良木町長、鶴田湯前町長、中嶽水上村長、
徳田相良村長、和田五木村長、内山山江村長、柳詰球磨村長

司会 宮本九州地方整備局河川部河川調査官

司会)

それでは時間になりましたので、ただいまより「球磨川治水対策協議会」の第1回整備局長・知事・市町村長会議を始めさせていただきます。

本日、司会を担当いたします九州地方整備局河川部の宮本でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

ご参加の皆様方、報道関係の皆様方、傍聴の皆様方におかれましては、円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。

開会に当たりまして資料の確認をさせていただきます。お手元の資料でございますけれども、議事次第、座席表、出席者名簿がそれぞれ1枚ものがございます。それから資料としてホッチキス止めしたものが、説明資料－1、説明資料－2、説明資料－3、参考資料をお配りしております。過不足はございませんでしょうか。なお、センターテーブルの皆様方には、これまでの「ダムによらない治水を検討する場」と「球磨川治水対策協議会」の資料を綴じて置かせていただいております。

出席の方々の紹介につきましては、出席者名簿で代えさせていただきますのでご了承ください。

それでは開会に当たりまして、お二方にご挨拶をお願いします。まず、蒲島熊本県知事をお願いいたします。

熊本県知事)

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、ダムによらない治水を検討する場の共通認識に基づき、昨年3月、新たに球磨川治水対策協議会を設置し、実務者レベルでの検討を進めてきました。この間、九州地方整備局並びに流域市町村の皆様には、ご尽力をいただき、大変感謝申し上げます。

この協議会では、これまで検討してこなかった対策も含め、新設ダムを除き、考えられる対策を網羅して検討することとしており、引堤、放水路など9つの治水対策を対象に検

討を行ってきたところであります。今回は、これまでの検討状況や検討する場で積み上げられた対策の進捗状況などの報告を踏まえ、流域市町村長の皆様と協議して参りたいと考えております。

皆様には忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。続きまして、九州地方整備局の鈴木局長をお願いします。

九州地方整備局長)

九州地方整備局長の鈴木でございます。本日はお忙しい中、ご参加いただきまして、どうもありがとうございます。

近年、全国的に雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しております。昨年9月の関東・東北豪雨災害でも大きな水災害が発生しております。鬼怒川の氾濫で最も被害の大きかった茨城県常総市では全壊・半壊家屋が約5千戸以上、床上・床下浸水家屋が3千戸以上と大きな被害となっております。

また、九州におきましても平成24年7月の九州北部豪雨がありました。熊本県内では、床上・床下浸水家屋が約2千戸にのぼったということでございます。球磨川流域も過去、浸水被害に見舞われております。治水対策について真摯に議論を積み重ね、皆様と共通の認識を得ることが非常に重要なことと考えております。

昨年2月に終了しましたダムによらない治水を検討する場の共通認識といたしまして、積み上げた対策案を実施した場合でも治水安全度が低いという状況であることから球磨川治水対策協議会を立ち上げ、これまで4回の協議会を開催いたしております。また、川内川の現地調査も実施しております。

本日、これまでの協議会の検討状況を踏まえまして、知事、市町村長の皆様と協議する場を設けております。本日は、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。それでは議事に先立ちまして、ダムによらない治水を検討する場の共通認識や球磨川治水対策協議会の目的等につきまして、九州地方整備局の森川河川部長より説明申し上げます。よろしく申し上げます。

河川部長)

河川部長の森川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

皆様、既に十分ご承知のことと存じますけれども、私からダムによらない治水を検討する場の共通認識並びに球磨川治水対策協議会の目的等について、おさらいをさせていただきます。右肩に「説明資料-1」と書いてある資料をご用意ください。

まず、1 ページ目でございます。ダムによらない治水を検討する場の共通認識につきまして、再確認させていただきます。ダムによらない治水を検討する場では、現実的な対策を最大限積み上げたものの、対策の実施によりまして達成可能な治水安全度は、全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較して低い水準にとどまることを皆様と確認いたしました。

このため、国、県、市町村は、全国的に見て妥当な水準の治水安全度を確保するために対策の検討を進めることとしました。球磨川として中期的に達成すべき治水安全度の目標を戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水とし、コスト、実現性、環境や地域社会との関係等の観点でこれまで検討してこなかった対策も含めて、新設ダムを除く考えられる対策を網羅的に対象とすることを確認いたしました。

この検討は、実務者から構成されます協議会を新たに設置いたしまして行うこととし、検討状況を踏まえて、九州地方整備局長、熊本県知事、流域市町村長が協議する場を設けることも確認いたしました。なお、「新設ダムは除く」とは、第12回の「検討する場」でもご説明したとおり、ダムによらない治水を検討する場と同様にダム以外の治水対策を検討していく考えを示しており、新設ダムにつきましては、かつて川辺川ダムの治水面の効果を検討した際に既にお示ししております。

また、この検討と並行して、国と県は、検討する場で積み上げた対策につきまして地域の理解が得られたものを着実に実施すること、県は流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策に対して財政支援を行うこと、国と県は、五木村の今後の生活再建を協議する場における三者合意に基づき、引き続き五木村の振興策を講じていくことを皆様と確認しております。

2 ページでございます。新たな協議会につきましても再確認させていただきます。

球磨川治水対策協議会の目的、検討手法、構成メンバーについてお示ししております。繰り返しとなりますが、球磨川におきまして、戦後最大の洪水被害をもたらしました昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる治水安全度を確保するための治水対策の手法について比較検討し、皆様の間で共通の認識を得ることを目的としてございます。

なお、検討に当たりまして、これまで検討してこなかった対策も含めまして、新設ダムは除く考えられる対策を網羅して、コスト、実現性、環境や地域社会への影響等について検討することとしております。

3 ページと4 ページでございますが、中期的に達成すべき治水安全度の目標に関する補足として、昭和40年7月洪水の概要と規模、4 ページ目は、県内河川の目標とする流量規模をお示ししてございます。

ただいま再確認をいただきました共通認識等につきまして、球磨川治水対策協議会におきまして治水対策案の検討を進めて参りましたので、本日はこれまでの検討状況等につきまして、ご説明させていただきます。以上でございます。

司会)

ありがとうございました。それでは、ただいまより議事に入ります。

まず、「説明資料－２」の球磨川治水対策協議会の検討状況について、八代河川国道事務所の貫名所長より説明をお願いいたします。なお、ご質問ご意見につきましては、後ほどお伺いする時間を設けますので、その際をお願いいたします。では、よろしくお願ひいたします。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所長の貫名でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私から資料の説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。なお、私が説明するところをスクリーン上のポインターで示しておりますので、もし説明を見失うようなことがございましたら、少し目を上げていただきましてスクリーンの方をご覧いただければご理解の助けになるかと思ひます。

それでは、右肩に「説明資料－２」と書いてある資料をご用意ください。「説明資料－２」では、球磨川治水対策協議会の検討状況についてご説明いたします。

まず、球磨川治水対策協議会の経緯、検討の進め方についてご説明します。

２ページですが、当協議会は、平成２７年３月２４日に第１回目を開催し、協議会の進め方、検討事項、中期的に達成すべき治水安全度の目標等について確認いただき、第２回目以降先月の第４回目までで、治水対策案の検討の考え方や対策手段の９対策をお示し、６つの治水対策の検討を行いました。詳細な検討状況については後ほど説明いたします。なお、協議会構成員の皆様は様々な治水対策について幅広く見識を深め、治水対策案の議論の参考としていただくため、川内川における治水対策事例の現地調査を先月行っております。

続いて３ページでは、当協議会の検討の進め方を示しております。現在当協議会では、９つの治水対策を対象に検討を進めておりますが、各対策を個別に実施した場合の概要や課題の整理を行っている段階にあり、９つの治水対策のうち引堤、河道掘削等、堤防強化、遊水地、ダム再開発、放水路の６対策を検討したところです。

今後は残る３対策の概要や課題の整理及び９対策の事業費、工期の検討を行った上で、パブリックコメントを行う予定です。それらを踏まえ、複数の組み合わせ案の概要や課題の整理を行い、必要に応じてパブリックコメントを行う予定です。９つの治水対策を個別に実施した場合、複数の対策を組み合わせ案の検討結果をもとに、コスト、実現性、環境や地域社会への影響等の観点でそれぞれ評価を行った上で、対策案の総合的な評価を行い、国、熊本県、流域市町村で共通認識を得ることとしています。以上のような流れを基本に検討を進めていく予定としております。

次に、当協議会の検討の目標となります昭和４０年７月洪水の概要についてご説明いたします。５ページに示しますとおり、昭和４０年７月洪水では、人吉地点で約５，７００ m^3/s という戦後最大となる流量を記録しております。人吉市、球磨村、八代市など球磨川

の至るところで氾濫が発生し、戦後最大の被害状況となっており、人吉市では青井阿蘇神社楼門の基礎石まで水が押し寄せました。

6ページから11ページにかけては、昭和40年7月洪水における浸水図や浸水状況の写真をお示ししております。6ページに人吉市の浸水図、7ページはその状況写真、8ページは球磨村渡付近の浸水図、9ページはその状況写真です。10、11ページは中流及び下流の球磨村、八代市の浸水状況になります。戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年洪水の被害状況が著しいことが確認できます。

12ページは、球磨川流域の雨量状況について整理したのになります。球磨川本川と川辺川の上流域に降雨が多く、雨が長く降り続き、7月2日までの降雨が約400mmに達し、流域の土壌が飽和状態にあったところに、7月2日深夜から3日早朝にかけ集中的に雨が降ったことにより、昭和40年7月洪水が大きな洪水となったものと推測されます。

次に、対策案検討の進め方についてご説明いたします。14ページは、治水対策案の検討対象とする流量について記載しております。ダムによらない治水を検討する場で積み上げた対策実施後において、①流下する流量と②河道の流下能力の差に対応する治水対策案を協議会で検討することとしております。

まず、①流下する流量は、検討する場で積み上げた対策を実施した後に流下する流量になりますので、市房ダムや遊水地などの洪水調節の効果を見込んだ上で流下してくる流量になります。本協議会では、昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目標にしていますので、昭和40年7月洪水の他、ほぼ同規模で降雨特性が異なる昭和46年8月洪水、昭和57年7月洪水、平成17年9月洪水も考慮した上で、主要地点毎に流下する流量を検討し、最大となる流量を赤枠で示しております。

次に②河道の流下能力ですが、検討する場で積み上げた対策を実施した後の河道の流下能力、つまり河道で流下させることができる流量になります。横石地点以外の他の地点では、①の流量よりも②の流量が低く、流下能力が確保されていないため、対策が必要となります。

15ページは、検討する場で積み上げた対策効果を見込んだ上で、14ページでご説明した①の流下する流量に対し、流下能力が不足する区間を平面的に示したのになります、この不足する箇所を対象に治水対策案を検討いたします。この着色については、左下の凡例のとおりで、黄色や赤色で示される箇所については、流下能力が不足する割合が比較的大きい区間ということになります。

次に16ページには、特に流下能力が不足している人吉市街部周辺の流下能力図を示しております。縦軸が流量、横軸が河口からの距離を示していますので、左側が球磨川の下流方向、右側が上流方向となります。青色の棒グラフがありますが、これについては、左肩の凡例のとおり、薄い水色の高さが現況の河道で流すことができる流量です。その上に濃い青色がありますが、この部分が検討する場で積み上げた河道掘削や築堤等の河道の対策の実施によって流下能力が増える分です。

次に、棒グラフの上の方に黒と青と赤の3つの階段状のラインが引いてあるかと思いません。このラインについては、右肩に凡例を付けてございますが、黒色のラインが、昭和40年7月洪水と同規模の洪水が氾濫せずに全て河川内で流下し、かつ市房ダムがなかったと想定した場合の流量を示しております。黒の下に青いラインは、市房ダムによる現況の洪水調節後に流下してくる流量ということで少し下がる流量を示しています。そして、青の下に赤のラインがありますが、これは、市房ダムの操作変更と有効活用、そして、追加して実施する対策の遊水地による洪水調節効果を見込んだ上で、河川に流下してくる流量を表したもので、14ページでご説明した①の流下する流量を示しています。

濃い青の棒グラフの高さが赤色のラインまで達している場合は、検討する場で積み上げた対策の実施後に当該地点の流下能力が確保されているということになります。人吉市街部のほとんどの区間で赤色のラインよりも下回っていることが確認できます。一連で流下能力が不足する結果となっており、不足する区間については黄色で薄くハッチングしております。

続いて17ページは、昭和40年7月洪水対応の治水対策案の考え方を示しています。この図は16ページの人吉地点、62.4km付近を拡大して対策案の考え方を示したものです。

人吉地点において、検討する場で積み上げた対策を全て実施した後の状況において、川で流すことができる流量は青い棒グラフの上の部分となり、約4,000m³/sです。これに対し、検討する場で積み上げた対策を全て実施した後の状況で昭和40年7月洪水と同規模の洪水の降雨を降らせた場合、人吉に流れてくる洪水の流量は赤のラインの流量5,300m³/sとなります。そのため、この5,300m³/sと4,000m³/sの差が対応できていない流量となり、約1,300m³/s分が不足しているということになります。

この約1,300m³/sに対応するための対策を検討しますが、大きく分けて2つの視点があります。まず1つ目の視点として川の流下能力を上げる【対応A】があります。つまり青色の棒グラフを上を伸ばし、川を流下できる流量を大きくする対応です。2つ目の視点として、流れてくる水の量を減らす【対応B】があります。これは洪水をどこかで溜めたりすることにより、赤色のラインを下に下げる対応となります。これら2つの視点の対応を組み合わせることも考えて、1,300m³/sに対応する対策を検討する必要があります。なお、検討の視点は同じですが、川で流下できる流量、流れてくる洪水の流量は地区毎に異なりますので、この点には注意が必要となります。

続いて18ページは、昭和40年7月洪水対応の治水対策案の考え方を整理したのになります。川の流下能力を上げる対策【対応A】として、引堤、河道掘削等、堤防強化の3対策がございます。流れてくる水の量を減らす対策【対応B】として、遊水地、ダム再開発、流域の保全・流域における対策、放水路の4対策がございます。施設を直接守る対策【その他】として、宅地のかさ上げ等、輪中堤の2対策があり、あわせて9つの治水対策について検討を進めております。

19ページは、検討に当たって概要整理の観点として、対策の場所、規模、事業費、工

期、効果の範囲等について、各対策案の概要を整理することとしております。

20ページは、対策の課題整理の観点として、コスト、実現性、維持管理、環境、地域社会への影響等の課題について、各対策案の課題を整理することとしております。

続いて各対策案の検討状況についてご説明をさせていただきます。現段階で9つの治水対策のうち、6つの治水対策を個別に実施した場合の概要について協議会でお示ししておりますのでご報告いたします。なお、事業費や工期については、協議会の意見をいただいた上で、必要に応じて対策を修正するなどした上で検討することとしており、本日はお示ししておりません。

22ページから27ページには、「引堤案」についてお示ししています。「下流部」では河道水位が計画高水位を超過しないため引堤区間はなく、「中流部」では引堤により家屋、道路等のほとんどが移転するため対策は採用しないものとしております。一方、「人吉地区」や「上流部」では、河道水位が計画高水位を超過することから引堤を検討し、23ページには、「人吉地区」では一連区間に引堤を単独で実施した場合、どの区間でどれくらいの引堤幅が必要となるかを模式的にお示ししています。延長約14km、最大で80～100mの引堤となり、橋梁の架け替えまたは継ぎ足し、排水機場や樋管の改築が必要となります。

24ページは、左岸、右岸それぞれを引堤した場合のイメージで、例えば人吉橋付近では約70mの引堤となります。

25ページは、右岸側を引堤した場合で、家屋等約570戸の移転、温泉旅館・ホテルの移転、そして、26ページが左岸側を引堤した場合で、家屋など約250戸の移転や人吉城跡を含む山付部の掘削も必要になります。

27ページには、「上流部」で個別に引堤を単独で実施した場合、どの区間でどれくらいの引堤幅が必要となるかを模式的にお示ししており、8区間、約3km、最大で20～40mの引堤となり、橋梁の架け替えまたは継ぎ足し、樋管改築、家屋移転等が必要となります。

28ページから30ページでは、「河道掘削案」についてお示ししています。

「下流部」では河道水位が計画高水位を超過しないため河道掘削区間はなく、「人吉地区」では人吉層の掘削による様々な問題が懸念されており、このような問題への対応が困難なことから河道掘削による対策は採用しないものとしております。

一方、「中流部」や「上流部」では、河道水位が計画高水位を超過することから河道掘削を検討しております。

29ページは、「中流部」を示しており、河岸掘削約8万m³、河床掘削約200万m³が必要となります。

30ページは、「上流部」を示しており、高水敷の盤下げ掘削約40万m³、河床掘削約9万m³が必要となります。

続いて31ページから34ページでは、「堤防強化」についてお示ししています。「下流部」では河道水位が計画高水位を超過しないため、嵩上げ区間はありますが、「中流

部」、「人吉地区」、「上流部」では、河道水位が計画高水位を超過することから嵩上げを検討しています。

31ページは、「中流部」について計画高水位を超過する区間のうち家屋が存在する区間について堤防嵩上げを検討しており、ピンク色でお示ししております。なお、橋梁の架け替え1橋が必要になります。

32ページは、「人吉地区」について示しており、一連区間で計画高水位を超過するため、球磨川第2橋梁から球磨川第4橋梁までの一連区間で堤防嵩上げを検討しており、ピンク色で示した両岸約2.4kmの区間が対象となります。なお、橋梁の架け替え11橋が必要になります。

続きまして33ページは、人吉市街部で堤防嵩上げした場合のイメージ図になります。黄色の点線が現在の堤防を示したもので、その上に薄い黄色で示すところが堤防嵩上げを示したものになります。温泉旅館・ホテルの移転を含む家屋など約200戸以上の移転や用地買収が必要になります。

続きまして34ページは「上流部」です。計画高水位を超過する区間が地先ごとに出てきますので、それぞれ堤防嵩上げを検討しており、ピンク色で示した両岸約1.6kmの区間が対象となります。なお、橋梁の架け替え8橋及び家屋等の移転、用地買収が必要になります。

続きまして35ページから39ページでは、「遊水地案」についてお示ししています。35ページは、「地役権補償方式」の遊水地の概要です。現在の土地状況を基にする案であり、平常時は農地としての利用が可能になる対策となります。

36ページですが、緑で着色された箇所が「地役権補償方式」に活用できる土地、オレンジで着色された箇所が「検討する場」で積み上げた遊水地の候補地であり、あわせて34箇所となり、補償面積約450ha、補償家屋約100戸が必要になります。

なお、マスコミの方、一般傍聴の方の資料では、「検討する場」で積み上げた遊水地箇所の色分けをせずに全て緑色でお示ししております。「検討する場」で積み上げた遊水地については、ご意見を伺いながら検討を進めている状況でございますので、このような表示としていただきますことをご理解いただきたいと思います。

37ページは、「用地買収（掘り込み）方式」の遊水地の概要です。用地買収を行い、現地盤を河川の平水位と同程度の高さまで掘り込む対策となります。イメージ写真のように球磨川や川辺川沿いの遊水地の区間について、地盤を4mから8m程度掘り下げ、地下水の状況によっては底版部にコンクリートで遮水対策を行う場合もあります。

38ページですが、緑で着色された箇所が「用地買収（掘り込み）方式」に活用できる土地、オレンジで着色された箇所が「検討する場」で積み上げた遊水地の候補地であり、あわせて33箇所となり、補償面積約1,300ha、補償家屋約800戸が必要になります。凡例は36ページと同様の示し方をしておりますのでご了承ください。

39ページに遊水地案の効果を示しております。調節効果が多く発揮できる「用地買収（掘り込み）方式」の場合でも、下流の人吉地点で目標とする調節量に大きく不足するた

め、河道の対策等、他の案との組み合わせが必要となります。

続きまして40ページから42ページでは、「市房ダム再開発案」についてお示ししています。40ページは、「①利水容量の買い上げ・堆砂容量活用案」の概要です。「検討する場」で積み上げた対策から更に活用する案として、市房ダムのかんがい容量と発電容量をあわせた利水容量を全て買い上げ、洪水調節容量に転用し、更に堆砂容量を活用して、平常時は水を溜めない洪水調節専用ダムとする案です。

41ページは、「②嵩上げ案」の概要です。市房ダムを嵩上げし、洪水調節容量を増量する案です。「検討する場」で積み上げた対策に加え、市房ダムを約20m嵩上げした場合について検討いたしました。

42ページは、今ご説明した2つの案とそれを組み合わせた案の効果をお示しします。「①利水容量の買い上げ・堆砂容量活用案」では効果は得られず、「②嵩上げ案」さらに①と②を両方実施する場合についても、下流の人吉地点、渡地点で目標とする調節量に大きく不足するため、河道の対策等、他の案との組み合わせが必要となります。

続きまして43ページと44ページでは、「放水路案」についてお示ししています。川辺川上流から本川中流及び本川下流へ放水するルート、また川辺川合流後から人吉市街部を迂回するルートの計3案を示しています。地形状況から3案すべてにおいてトンネル構造で検討し、トンネル断面は施工実績が最も多い円形断面を想定して検討しています。

44ページに各案の規模と効果を示しますが、規模は記載のあるとおり、トンネル構造の放水路をルート1、2案については3本、ルート3案は4本となり、人吉地点の目標とする調節量約1,300m³/sは確保可能となります。仮に放水路の本数を減らした場合は、放水路の本数の減少とともに人吉地点での調節量も減少し、人吉地点で約1,300m³/sの洪水調節ができなくなりますので、河道での対策等、他の対策との組み合わせが必要となります。

続きまして45ページ、46ページに6つの治水対策の検討方針をお示ししております。

47ページにこれまでの検討をまとめております。昭和40年7月洪水対応の治水対策案の検討については、まず、「引堤」、「河道掘削等」、「堤防強化」については、以下に示す対策手段を除いて、技術的に可能な範囲で今後詳細に検討。「引堤」については、洪水から守る施設のほとんどを移転することになる「中流部」においては対策手段として採用しない。また、「河道掘削等」については、地質上の特性から「人吉地区」においては対策手段として採用しない。そして、「堤防強化」については、嵩上げ以外の技術的に未確立な対策手段は採用しない。

次に、「遊水地」、「ダム再開発」、「放水路」については、以下に示す対策手段を除いて、技術的に可能な範囲で今後詳細に検討する。ただし、いずれの対策手段も効果量の不足等により他の対策との組み合わせが必要となっております。「遊水地」については、効果量がほとんど見込めない「地役権補償方式」は対策手段として採用しない。また、第4回協議会ではご説明しておりませんでした、「ダム再開発」につきまして、「①利水

容量買い上げ・堆砂容量活用案」のみの場合は、全容量を活用しても更なる効果が得られないため、対策手段として採用しないこととし、検討のまとめとして追加をさせていただいております。

以上が、これまでの検討のまとめとなります。

49ページ、50ページには、これまでの協議会でいただいた主な意見とその対応方針を整理しております。それぞれ簡潔にご説明いたします。検討の進め方については、「検討の期限が必要」、「他河川の事例を紹介してほしい」、「流下能力や被害など住民が理解する説明が必要」、「目標達成には複数の対策が必要」、「人家の移転補償による検討を提案」等のご意見がありました。事業費等については、「事業費やB/Cなど市民への説明責任が必要」とのご意見がありました。検討する場で積み上げた対策については、「治水安全度を上げるための対策を早急に進めてほしい」とのご意見がありました。

以上のようなご意見をいただいております、今後の検討の進め方等に反映し、更に今後詳細に検討を進めていく予定でございます。

引き続き50ページは、これまで検討した治水対策案に関するご意見でございます。【対応A】全般については、「対策が必要ない下流部への水位上昇などの影響があると思う」とのご意見がありました。

「引堤」については、「人吉市街部の家屋や温泉、人吉城跡など実現性を危惧する」とのご意見がありました。

「河道掘削等」については、「中流部の歴史的、文化的な瀬があり、現状の環境を変えない対策とすべき」とのご意見がありました。

「遊水地」については、「上下流の認識の一致に危惧する」、「優良農地であり十分な補償がなされるか危惧する」等のご意見がありました。

「ダム再開発」については、「利水容量買い上げの場合の水不足や農業振興への影響を考えるべき」、「農業面からは考えられない対策案である」、「嵩上げはこれまでの地域振興がゼロになり地域住民の理解が得られない」、「費用対効果に疑問」等のご意見がありました。

「放水路」については、「効果的で最も実現可能な方策と思う」、「放水路の下流はこれまで以上に冠水などが増えることを危惧する」、「放水路の下流で短時間に一気に水位が上がるのが危惧され、住民の理解が得がたい」、「通常は道路として利用できないか」等のご意見がありました。

以上のようなご意見をいただいております。これらの意見も踏まえ、各治水対策案について今後詳細に検討し、コスト、実現性、環境や地域社会への影響等の観点で総合的に評価を行う予定でございます。

最後に、52ページに当協議会で先月1月12日に実施いたしました川内川現地調査の報告資料を付けておりますので、ご覧いただければと思います。

球磨川治水対策協議会の検討状況については、以上となります。

司会)

説明ありがとうございました。ただいま、これまで4回開催して参りました球磨川治水対策協議会の検討状況について報告をいただきました。ただいまの説明内容について、ご質問等ございますでしょうか。多良木町さん、お願いいたします。

多良木町長)

多良木町です。遊水地についてお聞きしたいと思います。遊水地にかなりの期待をしていたわけですが、掘削をしない場合はそんなに効果がなく、掘削した時の面積は、かなり私が思っていた以上に多いわけですが、効果は少ないということでした。それと、もうひとつ、私たち佐賀に研修に行った折に遊水地の運用で、1回貯まってしまったらそれ以上貯まらないということですので、その運用がかなり難しいという話を聞いたわけですが、運用がどういうことで難しいのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

八代河川国道事務所長)

ご質問ありがとうございます。まず、運用面に関しては、今、お話がありましたように、一度遊水地に水が貯まりますと、これは水を排出しないと次の洪水に対応できないということがあります。こちらに関しては、やはり少し時間がかかりますので、短時間に次の洪水が来るといような場合には、なかなか排出が簡単にいかないということもございます。あと、維持管理面でも、遊水地に関しては、広大な面積を管理していかなければいけないようなこともございますので、今後、概要とか問題点をより詳細にまとめさせていただきたいと思っております。遊水地には多大な面積が必要だということに関してはご覧のとおりでございます。河川で考えられる範囲を全て実施したとして、人吉地点で半分程度の効果量ということになっております。

司会)

ありがとうございました。ただいまの回答でよろしかったでしょうか。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。八代市長さん、お願いします。

八代市長)

放水路ですが、うちは水無川に放水路ができています。もう40数年前にできたと思いますが。確かに、放水路ができてからは、洪水というか、大雨もないように記憶しますが、結構な雨が降ったときは、本当に流れるのを見て大変良いことだなと思っておりますが、ルート1、2で、八代に来るルート2案、その前の協議会でも言っていますけれども、地元の理解が得られるのであればよろしいのですが。そして、事業費が莫大なものに、これは今からいろいろ費用対効果等も含めて検討していただけたらと思いますが、私はそういうイメージがありますから、放水路が一番という思いもございますが、他にもいろ

いろ検討される部分もありますので、あとは事業費が莫大ということと、距離的に結構あるのかなと思いますし、そのような部分が皆さん方がご理解いただけるのも厳しいのかなとは思っております。自分のイメージ的にはそのようなイメージがございますし、道路にも活用というそれができたら一番良いのですが、道路と放水路というのは別々の考え方だと思いますので、その辺も含めて検討していただければと思います。

八代河川国道事務所長)

ご意見ありがとうございます。ルート1案、特にルート2案に関しては、下流の方のご理解が得られるかといったことがご懸念としてあるということでもございました。これに関しては、詳細に放水路で水を抜いたときに洪水が早く来るのではないかというようなことも、前回の治水対策協議会ではご意見をいただきました。その辺り詳細に検討した上で、どれぐらい影響があるのかということも今後検討して、お示ししていきたいと思っております。事業費については、今後、皆さんからいただいたご意見を踏まえた上で検討してお示ししたいと思っております。以上です。

司会)

ありがとうございました。ただいまの回答でよろしかったでしょうか。ありがとうございます。湯前町さん、お願いいたします。

湯前町長)

湯前町でございます。私どもの地域で一番懸念しておりましたのが、市房ダムにつきましては、水上の中嶽村長がいらっしゃいますが、利水容量と堆砂容量の活用は、どうも効果がないということが、まとめの中に書いてございますけれども、市房ダムの活用としましては、洪水調整というの大きな役割ですが、私どもが地元から一番受けております声が、利水の容量確保はちゃんとやれというようなことは、私の命題として承っておるところでございます。そのことと、堆砂容量案を活用しても効果がないというようなことが今回しっかりと記載をされておりますので、もう一度説明をいただければ、今後の地元説明等々にも活用したいということでございます。

八代河川国道事務所長)

ありがとうございます。この部分、第4回の協議会の時には、少し説明が不足しておりましたが、今ご指摘のありましたように、利水容量と砂を貯める堆砂容量、こちらを全て買って洪水調整容量として使った場合、ほとんど効果がないという計算結果となっております。先ほどもありましたけれども、利水容量と堆砂容量を活用するということは、それ以降、ダムの水利権を用いた利水の利用はできないということになりますので、もし、これを洪水調節容量に振り変えた場合には、利水は大きく制限されるということと、これを活用した場合にも、なかなか人吉地点で効果が認められないということで、今回対策案で

は検討しないということで提案させていただいたところでございます。

司会)

少しだけ補足をさせていただきますが、先ほど説明した「説明資料－２」の４２ページがございます。右側のほうに青い表がございますけれども、①、②、それから、①＋②と書かせていただいております。今、効果がないとご説明をしたのは、①の利水と堆砂容量の部分を活用する場合は効果がないので、これだけを活用するというのは採用しないということでございます。ただ、嵩上げをするという②がございます。さらに、その隣に①＋②がありますが、これは、利水容量をお譲りいただいて、さらに嵩上げをした場合にはこの①＋②になります。その場合については、２００トンの効果があるということになりますので、そちらについては、一定の効果は得られると考えています。①だけというのは採用しないことにするというところでございます。

あと、地域の方の声ということで、そちらは非常に重たいものだと思っておりますので、もちろん、そういうものは反映した上で、今の①＋②の話も含めて評価をさせていただくことになろうかと思っております。ありがとうございます。

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。球磨村さん、お願いします。

球磨村長)

国、県の皆様には球磨村の治水対策に様々なご配慮をいただいておりますこと、ありがとうございます。また、現在、ソフト対策として、住民の命を守るために、先を見越した早期の災害対応を検討する球磨川水害タイムラインの検討会を球磨村と人吉市で進めていただいておりますことに感謝を申し上げます。

ダムによらない治水を検討する場での検討の結果、積み上げた対策を全て実施しても、球磨村の治水安全度は５分の１から１０分の１程度ということですので、今の現状としてはそれよりも低い水準にとどまっている状況であります。梅雨や台風の折には、本当に不安でいっぱいであります。どうぞ一刻も早い治水安全度の向上をお願いしたいと思っております。

今、協議会で第４回の会議が開かれており、「引堤」、「河道掘削」、「堤防強化」、「遊水地」、「ダム再開発」、「放水路」の６つの対策の概要を説明していただきましたけれども、球磨村の中につきましては、副村長からの発言もあっておりますとおり、第３回の協議会で示されました「河道の掘削」についてですが、私どもの区間につきましては、本当に歴史的なもの、文化的、環境的なものもございまして、現在の河川環境については改変しないようお願いしたいと思っております。次に、第４回の協議会で示されました「放水路対策案」のルート３についてでありますけれども、放流部からの流量の規模にもよりますが、下流域の国道２１９号線あるいは県道の２路線沿いには、本当に数多くの集落が点在しております。この間、宅地の嵩上げ等も実施していただいた集落もありますが、国道、県道、そしてＪＲの肥薩線などを含めて、浸水する恐れがあると思っております。

ます。また、放水があった場合に、主流沿いの集落もバックウォーターがあると思っておりますので、それによって孤立する集落も出てくると思っております。このことにつきましては、下流の芦北町さん、八代市さんも同様であると思っておりますけれども、いろいろとこのような方策も考慮の上、これまで実施していただいた宅地の嵩上げなどが無駄にならないようお願いをしたいと思いますと思っております。

八代河川国道事務所長)

ご意見ありがとうございます。治水対策協議会でもご意見をいただきましたけれども、中流部の掘削に関しまして様々な利用もなされている景観の優れた場所ということもございますので、そのようなことも配慮いただきたいというご意見です。こちらも重く受けとめたいと思っております。

また、放水路に関して、ルート3案の場合は、端的に言いますと、球磨村の途中の所دة入ってくるということになっているので、それへの危惧があるということだと理解しております。その辺りも今後の検討の中で詳細に詰めていきたいと思っております。

司会)

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。水上村さん、お願いします。

水上村長)

ダムが所在します水上村でございます。この市房ダムにつきましては国策でございます。当時の建設省が、球磨川水系の総合開発事業の中心事業として着手をされたわけでございます。そのような中で、昭和25年位からいろいろな調査が始まっております。35年に完成したわけでございますが、現在もこのダムができる前からの状況を知っている住民の方々も非常に多くいらっしゃいます。そうした中で、30年に人口が7,150名ほどありましたのが、ダムが完成しました昭和35年には5,850名、実に1,300名、17%ということで、人口の激減を見ております。

そして、その他に、水没移転をしましたのが約210戸でございますが、他にも、家屋がなくとも、農地、水田等がつぶれて、村内、村外に移転した人を入れますと、まだプラスになります。そのような状況の中で、もともとダムをつくる時には、先祖伝来の墳墓、それから田畑、そのようなものをつぶしたくない、それは先祖伝来から受け継いできた土地です。それと、物質、精神的なものは金額では賄えない、そのような意見が多くございまして、村で反対決議をしたわけでございます。

しかし、苦渋の決断をして、最終的には村の立村計画の実施に当たって国と県からは十分な協力をしますという条件をいただいたものですから一応ダム賛成に転じて、32年に起工、35年に完成という形になったわけですが、今なお、まだダム周辺の整備については完成しておりません。もうダムが完成しまして半世紀以上過ぎております。その間には、発電、洪水、かんがい、そのようなことで、3,570ヘクタールの田畑から発電から4,

020万立方の貯水量からいろんな役割がございます。しかし、私どもの村の中にはかんがい用水も全然ございません。はっきり申し上げます。そのような状態で半世紀以上続いてきておりますが、球磨川下流域のためには、今までもそれ相応の効果はもたらしてきていると思いますし、また、今からも今の施設で、それ相応の効果をもたせられるものと思っております。

ただ、今まで言いましたような住民の今までの思い、そして、村の中枢部にダムができたことで村が分断されました。役場、森林組合、農協、それから小学校、中学校、診療所、商工会が水没しました。そして、三つの大字に分断されて、まさにコミュニティーの分断です。そのようなことになって、55年以上たつて、今ようやく融和をしている。そういったことで、まだ村も苦心をしている状況です。

そのような中で、また、20メートルの嵩上げの試算ということを出していただきましたが、こういう話をした場合に、とても住民からの納得は得られないと思いますし、このことは、ダムによらない会議でも再三ご意見として申し上げます。それと、村の議会からも21年には再開発に対する決議ということでお届けをしてあると思いますので、そのような点を踏まえながら、今後の球磨川の連絡会議については進めていかれるべきではないかなと思います。ただB/Cということで、コストが安ければ良いということではなくて、地域の気持ち、地域の小さい集落ならばなくしても良いのだといったことではなくして、全方位で考えていただく必要がある、公共事業を実施する場合には、そのような気持ちも必要かと思っておりますので、その点についてどのような考えをお持ちか、その辺もお聞きをしておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

八代河川国道事務所長)

ご意見ありがとうございました。今、村長からご発言がありましたように、市房ダムができて以来、洪水調節も何十回となく実施していただき、下流域のために大変な効果があるといったことは間違いのないところでございます。そんな中、ようやく50年経って、当時のことを覚えている方もおられますし、更にダムの再開発を検討するということに対しての危惧かと思われまます。

この治水対策協議会は、予断を持たずにあらゆる可能性を検討していくといったことで始めておりますので、対策の可能性としてお示しをしているところでございます。今、村長からありましたご意見を深く受けとめながら、そのようなこともきちんと課題の中で整理をしながら、今後詳細に検討していきたいと思っております。

司会)

補足をさせていただきますが、市房ダムについては、地域の水上村の皆様非常に苦勞をおかけして完成したところでございますけれども、それについて、その後、その地域に対する効果というものは非常に大きいと思っております、それは多分、ここの場でも共有されておると思っております。

あと、補足させていただきたいのは、先ほど所長から説明はなかったのですが、今回治水ということでございますが、先ほどの「説明資料－２」の最後のところに、市房ダムの操作についてということで、簡単に昭和４０年７月、誤解をされている場合もありますので、その辺りについて、協議会でお配りした資料と同じものでございますけれども、付けさせていただいておりますし、前回の第４回の協議会においても、熊本県さんからも市房ダムの効果についてということで、治水だけではなくて説明をさせていただいているところでございます。そのようなものも引き続き我々としては説明をさせていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。球磨村さん、お願いします。

球磨村長)

現在まで６つの対策の概要を見ますと、それぞれの市町村長さんからのご意見があったとおり、地域に及ぼす影響が大変大きいもの、それから事業費や事業期間がものすごく大きいものもあるようであります。

次の５回目以降の会合で、「流域の保全」、「宅地の嵩上げ」、「輪中堤」などの３つの対策の検討が残っているようでありますけれども、この議論がどんどん進んだ後に、それまで検討してきたことが、地域に及ぼす影響、あるいは事業費、事業期間によって、振り戻しに戻ることがあってはならないと思っております。

そこで、検討する上で非常に重要となりますけれども、対策の実施にどの程度の事業費が必要になるのか、あるいは事業期間はどのようになるのか、そして地域に及ぼす大きな影響など、難しい対策もあろうと思っておりますので、これが実際に実施していただけるものなのか、これからそのような情報も国からご提示いただきながら、議論を進めていかなければならないと思っております。対策がまとまった後で実施ができないというようなことがないように検討を進めていただきたいと思います。以上であります。

八代河川国道事務所長)

ありがとうございます。治水対策協議会においても、事業費や工期を早く示していただきたいといったご意見もいただいております。事業費や工期に関して、様々なご意見をいただいた上で、案を修正した上でお示しをしていくこととしておりますが、いずれにせよ、今後、残りの３案のご説明をした上で、できるだけ早く事業費や工期、このようなものを皆さんにお示しした上で後戻りがない議論になるように事務局として努めていきたいと思っております。

司会)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にご意見ないようであれば次に進ませていただきたいと思います。

そうしましたら、「説明資料－3」のダムによらない治水を検討する場で積み上げた対策の進捗状況についてでございます。引き続き、八代河川国道事務所の貫名所長から説明をお願いいたしますけれども、熊本県さんが実施している事業に関連する部分もございしますので、そのところについては、熊本県さんから説明をさせていただきます。まず、貫名所長よろしくをお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

続きまして「説明資料－3」を説明させていただきます。右肩に「説明資料－3」と書いてある資料をご用意ください。「説明資料－3」では、ダムによらない治水を検討する場で積み上げた対策の進捗状況についてご紹介させていただきます。

まず1ページです。1ページ目は、「検討する場」で積み上げた対策を整理したものです。赤枠が直ちに実施する対策、緑枠が追加して実施する対策案を示しており、「検討する場」で検討、議論を重ね、川辺川ダム以外の現実的な対策を積み上げた結果となります。これらの対策のうち、関係機関との調整が整ったものから事業を実施しているところでございます。

続いて2ページは、検討する場がスタートしてから現在までに取り組んできた国及び熊本県で実施した河川改修の事業箇所になります。右下の凡例にありますように、黒枠が既に事業を完了している箇所、赤枠が現在事業実施中の箇所を示しており、着々と進捗している状況でございます。

3ページは、平成27年度の事業箇所と予算状況です。国による事業は、約20.8億円の予算をもって、地図上にお示しした箇所について事業を進めております。下流の八代市側から順にいきますと、萩原地区の堤防補強対策、中流部の河床掘削、鎌瀬左岸地区の築堤、上流（人吉市周辺）の河床掘削の4箇所となります。いずれも鋭意施工中であり、萩原地区が5月末に、その他の地区は3月末に工事が完了する見込みとなっております。

熊本県による事業は、地図上のピンクで表示した渡地区の築堤で、こちらも3月末の工事完了に向け鋭意施工中となっております。また、防災・減災ソフト対策等補助の取り組み状況については、後ほど熊本県さんよりご説明いたします。

続いて4ページです。先日、平成27年度補正予算について、当事務所関係事業に河川改修費約5.5億円が計上されましたので、実施内容等についてご説明いたします。

ひとつは、萩原地区で、引き続き堤防補強対策を実施する予定としております。そして、もうひとつは、土砂堆積が著しい箇所の河道掘削等ということで、球磨川及び川辺川において、土砂の堆積が著しい箇所で実施する予定としております。施工対象となる市町村におきましては、今後、測量設計や工事に伴いまして、関係機関や地元調整などご相談に伺うこととなりますので、その際にはご協力をお願いしたいと思います。

続きまして5ページから10ページにかけては、実施箇所ごとの状況写真を掲載しております。各ページにありますオレンジ枠の写真が今年度の施工前後の写真となりますので、ご覧いただければと思います。

5 ページは、萩原地区の堤防補強対策です。球磨川が大きく左に曲がる場所の外側にあるため、堤防の前面が深掘れしており、堤防自体も現在の技術基準を満たしていない状況です。堤防前面の深掘れ箇所の対策は、掘れていた箇所に根固め工等を投入し、平成22年に概ね完了しています。現在は、堤防の補強対策として、矢板の打設を平成23年度より実施しています。今年度も引き続き、赤い線の範囲約400m区間について施工をしている状況です。

6 ページは、中流部の掘削です。球磨川の中流部はほとんどが山間狭窄部で、川沿いの限られた平地に地域が立地しており、近年においても浸水被害が発生しております。これらの地区では、家屋嵩上げ等の治水対策を実施しているところですが、戦後最大規模の昭和40年7月洪水相当の洪水が発生しますと、既に家屋嵩上げ等の改修を完了した箇所でも浸水する可能性があるということです。そこで、昭和40年7月洪水相当の洪水を想定し、家屋敷高以下の水位で流下させることを目的として、掘削を実施するということです。今年度は、^{はらめき}原女木地区付近から坂本支所付近までの区間を対象に約5万m³の掘削を実施しています。

7 ページは、鎌瀬地区左岸の築堤・宅地嵩上げです。当地区は、昭和57年、平成5年、7年、18年と出水の度に浸水被害を受けています。当地区の家屋等を洪水から守るため、平成26年度より工事に着手しており、今年度も引き続き、赤で着色をした上流側の築堤を実施しています。これにより事業区間の全てが完成し、鎌瀬左岸地区は事業完了となります。

8 ページは、球磨村渡地区の内水対策です。当地区については、頻繁に内水被害が生じていることから、国、熊本県、そして球磨村様の適切な役割分担の下、総合的な対策を実施しております。導流堤と可搬式ポンプ3箇所など国による事業は、昨年2月に全て完了したところです。熊本県による事業も掲載してございますので、県の河川課からご説明をお願いいたします。

県河川課長)

熊本県河川課長の村上です。よろしく申し上げます。着座で説明させていただきます。8ページの図の中程上から球磨川に向けて県管理の小川が流れ込んでおります。県ではこれまでに、小川に架かる村道橋の嵩上げや排水ポンプの設置を完了しました。また、築堤工事については、赤色で示している今年度の工事で完了予定でございます。今後、国道橋の嵩上げに着手するため、現在、用地交渉を進めております。県からの説明は以上になります。

八代河川国道事務所長)

続きまして9ページと10ページです。上流の人吉市周辺の掘削・引堤になります。人吉市周辺の治水安全度は、現状で1/3～1/5以下という低い水準にとどまっており、

引堤や掘削により洪水時の水位を低下させることが必要ということで、追加して実施する対策として位置付けられています。引堤や掘削は、上下流バランス等を考慮しながら実施する必要がありますので、今年度は人吉市域下流端の地下地区において、約7.7万 m³の掘削と護岸整備を実施するとともに、大柿・中神地区につきまして、地区住民への事業説明や工事用測量等の必要な作業を進めつつ、一部、掘削に着手しております。次ページからの防災・減災ソフト対策等補助の取り組みについては、再び熊本県さんよりご説明をお願いします。

県川辺川ダム総合対策課長)

熊本県の川辺川ダム総合対策課長の水谷と申します。よろしくお願いいいたします。座って説明させていただきます。

資料は11ページをお願いいいたします。球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助事業の実施状況についてです。まず、事業概要ですけれども、この事業は、球磨川水系の洪水から人命を守り、財産被害の最小化を図るため、河川整備などのハード対策の着実な推進に加え、流域市町村が行う防災・減災ソフト対策などに対して補助金を交付するものです。事業期間は今年度から10年程度、補助率は2/3、財源は昨年度設置した県の球磨川水系防災減災基金で、総額10億円を積み立てることとしております。今年度予算は1億円ですけれども、これまでに9,700万円余を交付決定し、流域全12市町村で地域の実情に応じ、各種事業に取り組んでいただいているところでございます。

次に12ページをお願いいいたします。今年度、これまでに取り組まれたものの一部をご紹介します。まず、予防的避難の実施です。予防的避難は流域全市町村で取り組むこととされております。昨年8月25日朝方、台風15号が本県に上陸いたしました。台風の接近に伴い、前日の夕方頃から流域の市町村であわせて137箇所の避難所が早めに開設されまして、延べ923名が避難されております。

次に、ハザードマップの作成です。資料は湯前町さんのものを載せておりますけれども、ほかにも、山江村さんでありますとか、球磨村さんをはじめ7つの市町村が作成に取り組まれております。

13ページをお願いいいたします。この他、防災情報通信のための衛星携帯電話や安全に避難を誘導するための拡声器や避難誘導棒、また、非常食、毛布等の備蓄物資の整備が行われております。なお、来年度についてですけれども、昨年、各市町村の防災担当部署などにおじゃまをし、要望をお伺いしております。現在、この要望を基に来年度予算を県議会に提案すべく準備をしているところです。今年度の出水期前に、各事業に着手できるよう進めて参りたいと考えておりますので、各市町村におかれても早めの準備をお願いいいたします。説明は以上です。

司会)

ありがとうございました。ただいまダムによらない治水を検討する場で積み上げた対策の進捗状況について説明をさせていただきました。ただいまの説明内容につきまして、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

特にないようでしたらその他といたしまして、「参考資料」を付けさせていただきますので、そちらをご紹介いたします。貫名所長、よろしく願いいたします。

八代河川国道事務所長)

それでは、右肩に「参考資料」と書いてある資料をご用意ください。「参考資料」では、平成27年9月関東・東北豪雨を受けての避難を促す緊急行動に関する八代河川国道事務所での取り組みについてご紹介をさせていただきます。

まず2ページです。昨年9月、関東・東北豪雨におきまして、各地において浸水被害等が発生しており、鬼怒川では堤防が決壊し、甚大な被害が生じたところです。近年は、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しており、全国のどこでも同様の豪雨被害が発生してもおかしくないとの認識の下、国土交通省においては、避難を促す緊急行動として、①首長を支援する緊急行動及び②地域住民を支援する緊急行動を全国で実施しているところです。球磨川を管理する八代河川国道事務所におきましても、現在、この緊急行動に取り組んでいるところでございます。

3ページは、八代河川国道事務所での取り組み状況をまとめたものです。避難を促す緊急行動の一環として、球磨川流域の市町村長を対象にした防災トップセミナーや洪水に対しリスクが高い箇所共同点検、避難のためのタイムラインの整備などに取り組んでおりますので、その内容についてご紹介をさせていただきます。

4ページは、防災トップセミナーの実施についてです。球磨川流域の市町村長を対象に、住民が避難を行うための市町村と国の役割について、災害対策基本法や水防法などを用いてご説明いたしました。意見交換を実施しているところでございます。また、洪水予報やホットラインなど適切な避難行動を行うための情報伝達や様々なツールでの防災情報の提供についてもご説明したところでございます。なお、八代市さんについては、明日2月3日に実施する予定でございます。

5ページと6ページは、共同点検についてです。5ページは上流部の人吉市、6ページは下流部の八代市での実施状況になります。国、市町村、住民が水害時に取るべき行動や事前に知っておくべきこと、水害時の情報の入手方法等についてご説明し、意見交換を実施しております。また、過去の洪水の浸水状況や被害状況を図面や写真を用いてご説明し、その後、洪水に対しリスクが高い区間について、堤防上を歩いて現地状況を確認しております。

7ページと8ページは、球磨川水害タイムラインの整備についてです。7ページは、取り組みの背景と目的を書いております。球磨川水系は治水安全度が低い水準にとどまって

いること、また、人吉市と球磨村は出水時に孤立する地区が多く、早めの避難計画が必要とされていることから、球磨川水系では、河川改修等のハード整備に加え、河川特性や沿川地域の特性を踏まえたタイムラインの策定が急務ということで、特に治水安全度が低い人吉市と球磨村を先行してタイムラインの検討会を実施しているところでございます。

8 ページは実施状況と今後の予定でございます。昨年7月末の第1回検討会を皮切りにこれまでに第4回の検討会までを実施しているところでございます。人吉市、球磨村ともにワークショップを行い、出水時の対応項目について、いつ、だれが、何をするのか、その情報はだれと共有するのかといった事項を時系列に整理した対応表、タイムラインについて議論しております。今後は、第5回検討会でタイムライン素案を作成した上で図上演習を実施し、課題や修正点の整理を行う予定としております。そして、第6回検討会でタイムラインの試行版を策定し、流域市町村との情報共有を図りたいと考えているところでございます。

避難を促す緊急行動に関する事務所の取り組みにつきまして、ご説明をさせていただきました。

司会)

説明ありがとうございました。ただいま「参考資料」について説明をいただきました。ただいまの説明について、何かご質問等はございますでしょうか。最後になりますが、全体をとおしてご意見等ございますでしょうか。五木村さん、お願いいたします。

五木村長)

五木村でございます。大変お世話になっております。

お願いでありますけれども、ひとつは、河川掘削を計画されておるわけでありまして、有効な手段かとも思っておりますけれども、一方では、山もとから土砂流入がいまだ止まらないということがありまして、ぜひ考慮をいただきたい、あるいは引き続き支援をお願いしたい部分として森林の整備が1点ございます。もう一つは、国交省さん、あるいは県でお持ちの砂防事業、これを適正に実施していただく必要があるのではないかと思っております。併せて、県のほうが事業主体となって実施いただく、あるいはその他もあるわけでありまして、治山ダム、山もとを止めるものでありますけれども、こういうものを有効に組み合わせる必要があるのではないかなと思っております。上流から河川に流入しました土砂が下流に流れていくということでありまして、取ってもすぐまた堆積してしまうという現象が起こるわけでありまして、できるだけ流入を防ぐという意味では、上流部のほうの対策も進めたいと思っております。

それから2点目に、具体的な話として1点お願いを申し上げたいんですけれども、今日は直轄河川の話が主体でありますから、そうでありますけれども、川辺川の我々のところから見ますと、宮園から竹の川地区、これは県においていろんな事業を実施していただきました。大変ありがたいことでもあります。しかしながら、一方では、国道445号を渡り

まず宮園橋というのがございまして、宮園という集落と西谷という集落が分かれておるわけでありまして、この橋梁が流出するあるいは被災しますと孤立してしまうということになるわけでありまして。前回、大雪がございまして経験をしたわけでありまして、今、我々のところも高齢化社会でありまして、いろんな病気にかかっておられる方が多いわけでありまして。その中でも、特に透析の患者の方がおられる地域が多くございまして、すぐ電話がかかってきますのが、食料よりも何よりもとにかく病院にはどのようにして行けば良いのかと、こんな話が出てくるわけでありまして、その辺も、ぜひご配慮をいただきながら、孤立集落が出ないような対策をぜひお願い申し上げたいと思っております。

それから、最後でありますけれども、五木村は、この川辺川ダム建設事業によって非常にいろんなことがあったわけでありまして、まだまだいろんな努力をいただいている我々も一生懸命やっておるわけでありまして、まだ生活再建が達成できたという実感に至っていないということもありますので、ぜひ引き続き、熊本県さん、それから国、いろんな機関の方あるいは下流域の方々も含めて、ぜひご支援とご協力を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思っております。以上でございます。

司会)

ありがとうございました。特にコメントはよろしいですか。では、お願いします。

県土木部長)

土木部長の猿渡でございます。

おっしゃられるように河川の掘削も必要ですし、それから、土砂を止めるという砂防事業も必要ですし、治山事業も必要です。お話がありました宮園地区、竹の川地区につきましては、これまで主に5年間でそのような箇所の掘削でありますとか、護岸の整備などをやっております。土砂災害対策も含めまして、22カ所で取り組んでいるところでございます。13カ所を昨年度までの3年間で完了しておるということでありまして、まだ土砂災害対策等ができてないところがありますので、しっかり進めていきたいと思っております。それから、直轄の砂防事業も川辺川ダム砂防事務所を進めていただいておりますので、補正予算等も今回対応されているようでございますので、しっかりその辺も進んでいくのではないかと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。ただいまコメントがありましたけれども、直轄でも砂防事業を実施させていただいております。また、生活再建につきましても、国と県で協力して、五木村さんのご意見、ご要望をいただきながら進めて参りたいと思っております。

他にご意見等ございますでしょうか。山江村さん、お願いいたします。

山江村長)

山江村です。山江村は、早くこの問題をしっかり解決されながら、次の球磨川流域の河川整備計画に期待するというところであります。ただ、今日の話聞いておまして、二、三、疑問が残ったところであるのですが、お尋ねなり、確認なり、今後のお考えなりをお伺いしたいと思っていますところす。

まず、森川部長がおっしゃいました「説明資料－1」の目的2の6行目に、昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる治水安全度とありますけれども、今の安全度が5分の1から10分の1と先ほど球磨の村長がおっしゃいました。それがどれぐらいということと、昭和40年7月洪水の同規模の治水安全度とは数字的にどれぐらいを指しているのかというのを何度も共通認識を持つということがありましたので、そのことをお示し願いたいというのがひとつです。

それと、今後ですが、ダムの再開発、放水路、非常に効果がありそうな部分に対して住民の方が非常にナーバスになっておられる。9つの治水対策を言っているのですが、引堤、河道掘削、堤防強化、遊水地に関しても一部でしか検討できない。できそうなのが、宅地嵩上げ、輪中堤と流域の保全・流域に対する対策の3つで、ある意味では、これをやったら効果があるというものではないですが、非常に厳しいなということを実際思っております。そういう中において、共通認識を持つということが大前提になるのですが、新たに安全度を上げていくようなことについてのいろんな知恵がまた必要になるかと思えますし、いろんな場所の選定等々もあろうかと思えますが可能性というか、どういってお考えなのかお伺いしたいと思います。

司会)

いくつかご質問をいただきました。まず、現況の治水安全度ということでございますが、これまでダムによらない治水を検討する場等でご説明をさせていただいておりますのは、直ちに実施する対策までを実施したところで、人吉地区で5分の1から10分の1の安全度ということでございます。現況ということであれば、その5分の1から10分の1よりも落ちるといふか、それよりも低い安全度になるということでございます。

それから、昭和40年7月洪水と同規模の洪水を目標とするということでございますが、そちらについては、「説明資料－1」の3ページになりますが、中段の真ん中のところに箇条書きの四角がございますけれども、人吉地点において、昭和40年7月洪水と同規模ということで、20分の1から30分の1程度ということになりまして、それを目標とするということでございます。

それから、3点目ですが、今までの検討で、まだ途中ではありますけれども、非常に難しいのではないかとということで、いろんな知恵を出すことが必要ではないかとということでございます。確かにまだ検討の途中ということでございまして、今、9つの一つ一つの対策を説明させていただいているということでございます。我々としてはその検討を進めて、さらに、それを今後適切に組み合わせていくというようなことをしながら、治水

安全度を上げる可能性というか、そういうものを皆様のご意見をいただきながら、皆様からの知恵をいただきながら探っていきたいと考えているところでございます。引き続きご協力をお願いしたいということでございます。

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。あさぎり町さん、お願いいたします。
あさぎり町長)

この場で言うことではないかも知れませんが、要するに、雨が降って水が流れて洪水が出てきてそれを対策する。その点、いろいろやっけていただいていますけれども、どの案を見ても、今、山江村長が言われましたように相当大変な検討だろうと思います。

そこで、あえて、先ほど五木村長が言われましたように山ですよ。治山というのが全くこの場で議論されない。場面的にできないのかも分かりませんが、これだけ難しい課題を持っておるわけですから、崩れない山とかそのような山を部分的にこのようにするという、もっとその視点で、ここで検討するかどうかは別かもしれませんが、別で構いませんけれども、1つの視点として持つべきではないかなと思いました。ここでは検討する場ではないと思いますので、それは良いのですけれども、そういう観点は持つべきではないかなと感じましたので、発言させていただきました。

司会)

今、山の対策も考えていかなければいけないのではないかとということでございまして、もともと、この協議会を始める前にご意見をいただきながら、森林の保水力などという話がございまして、そちらも次回以降、お示しというか、ご説明をさせていただけるように、今準備を進めておるということでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、1点、私、先ほど山江村さんからの質問で、間違っことを申し上げてしまったので、1つだけ訂正をさせていただきます。現況の治水安全度ということでございすけれども、先ほど、私、直ちに実施する対策後に5分の1から10分の1と申し上げましたが、違って、直ちに実施する対策を実施した後の安全度ということで、人吉地点で3分の1から5分の1でございます。追加して実施する対策までやって、5分の1から10分の1ということでございます。こちらについても、これまでの検討する場等で、資料についてはお示しをしておるところでございます。申し訳ございませんでした。

そろそろ時間ということでございますので、会を閉めさせていただく方向に持って行きたいと思っております。最後、コメントをいただくということで、まず、熊本県の蒲島知事、よろしくお願いいたします。

熊本県知事)

本日は、戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水という中期的な目標に向けた対策の検討と「検討する場」で積み上げた対策がしっかりと進められていることについて、認識を深めることができました。

また、個別の対策に関する様々なご意見を市町村長から直接伺うことができました。今、

国、県、流域市町村が共通認識の下、着実に歩みを続けていることに改めて感謝を申し上げます。

私は、ハード、ソフト両面からの総合的な治水対策を国、県、流域市町村が一体となって着実に進め、また、あらゆる知恵を結集し、更なる治水安全度の向上に向けた検討にしっかりと取り組むことが重要だと考えています。実務者の皆様には、大変ご苦勞をおかけしますが、引き続きしっかりと検討を進めていただくようお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。最後に鈴木九州地方整備局長お願いいたします。

九州地方整備局長)

今日は多くのご意見をいただきました。どうもありがとうございました。今日のいただいたご意見、また、協議会で出たご意見につきましてはそれを踏まえて今後更に検討を深めて参りたいと思っております。また、他の対策残っております。こちらにつきましても準備が整い次第、ご提示をさせていただきたいと思っております。また、検討する場で積み上げた対策についてなのですが、洪水に対する不安というものがございます。少しでも解消していきたいと考えております。タイムラインなどのソフト対策の充実、それに加えて実施可能な対策から着実に進めて参りますので、よろしくようお願い申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。これをもちまして、球磨川治水対策協議会第1回整備局長・知事・市町村長会議を閉めさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。